

証明書コンビニ交付

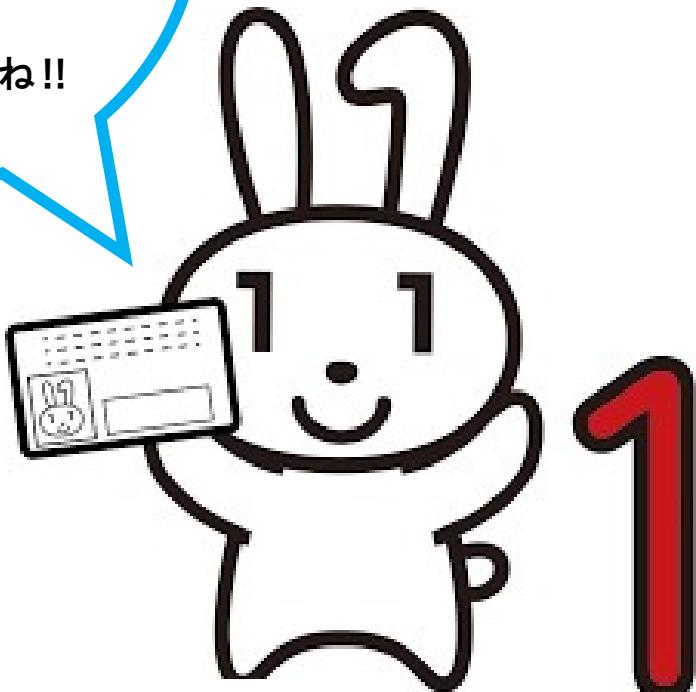
利用案内

各種証明書のコンビニ

交付手数料はぜ～んぶ

200円

お得だね!!



亘理町 町民生活課

コンビニ交付とは

亘理町に住民登録がある方がマイナンバーカードや電子証明書搭載のスマートフォンを使って、キオスク端末（マルチコピー機）が設置してある全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写しなどを取得できるサービスです。

利用できる時間

6時30分から23時まで

※土・日・祝日も利用できます。（システムメンテナンス日除く）

利用できるコンビニ

- ★セブンイレブン
- ★ローソン
- ★ファミリーマート
- ★ミニストップ

全国どこの店舗でも利用できるよ！



取得できる証明書・手数料

証明書の名称	発行手数料	備 考
住民票の写し	1通 200円	本人分及び同一世帯分
印鑑登録証明書	1通 200円	本人分のみ
戸籍の附票の写し	1通 200円	本人分及び同一戸籍分
戸籍全部（個人）事項証明書	1通 200円	本人分及び同一戸籍分
課税（所得）証明書	1通 200円	最新のもの及び本人分のみ
新型コロナワクチン接種証明書	1通 120円	

注意事項

- コンビニ交付サービスで取得できる証明書は最新のものに限ります。
※住民票の除票や除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本は取得できません。
- 住民票コード入りの住民票は発行できません。
- 暗証番号を3回連続で間違えた場合、カードがロックされ使用できなくなります。町民生活課までお越しください。
- マイナンバーカードの交付を受けた当日や、住所異動による継続手続き等をした当日は、コンビニ交付の利用はできません。

操作手順

①店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示の「行政サービス」ボタンをタッチします。

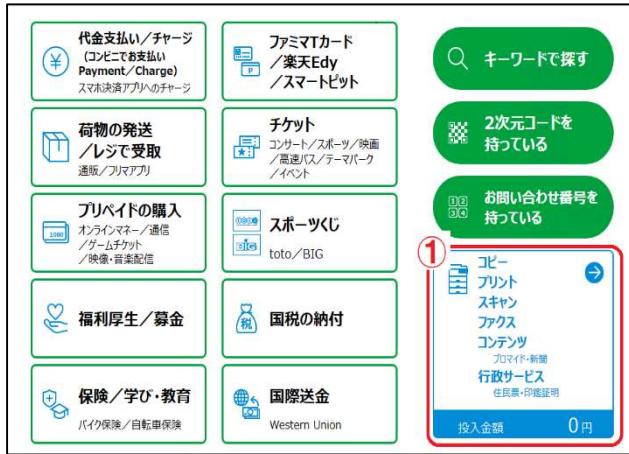
セブンイレブン



ローソン



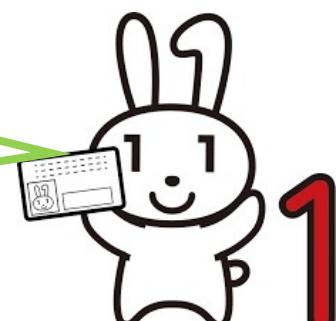
ファミリーマート



ミニストップ



コンビニによって画面表示や手順が一部異なる場合があります。「証明書の交付」ボタンをタッチして進んでね。



②メニューの選択



証明書交付サービスを選択します。

サービス利用にあたっての注意事項を確認。



「同意する」を選択します。

③マイナンバーカードの読み取り



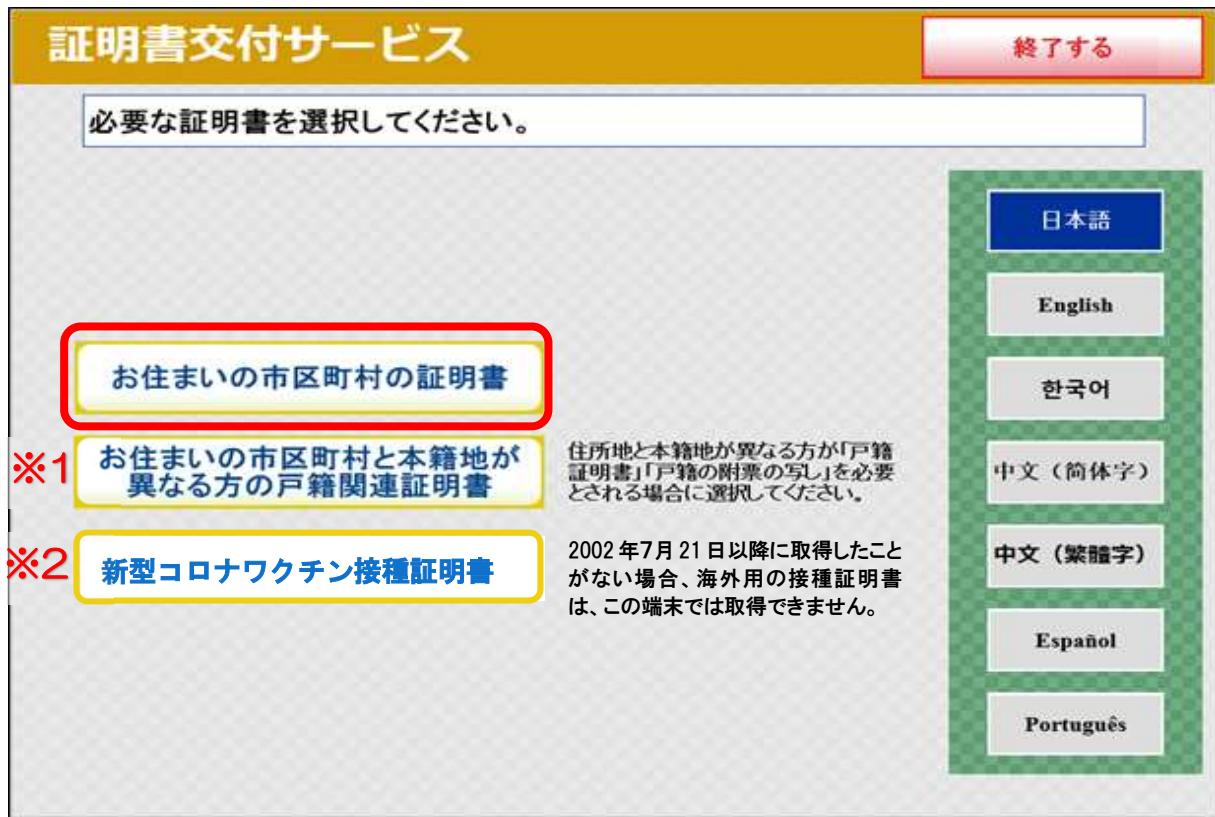
キオスク端末の所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。

スマートフォンに電子証明書の機能を搭載することで、マイナンバーカードの代わりにスマホを使ってコンビニ交付ができるよ！

スマホ用電子証明書の利用を始める際は、事前にマイナポータルアプリから申し込みしてね！



④「お住いの市区町村の証明書」を選択して確定ボタンを押してください。



※1 「お住いの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書」

⇒ 本籍が亘理町で住所が町外、本籍が町外で住所が亘理町の方が戸籍謄抄本等を取得される場合は、こちらをお選びください。



事前に利用登録申請が必要です。⇒ P8

※2 「新型コロナワクチン接種証明書」

⇒ 転居などにより、接種時毎に別の市町村の接種券を使用して接種を受けた場合、接種時点で住民票のあるそれぞれの市町村が申請先となりますので、該当する方は、1枚ずつの発行が必要です。



ワクチン接種時にお住いの地域を選択してください。
※サービスを提供している市区町村のみ選択できます。

⑤暗証番号の入力

証明書交付サービス

暗証番号(4桁)を入力してください。(利用者証明用電子証明書)

暗証番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

終了する

マイナンバーカードの交付

時に設定した利用者証明用
電子証明書の暗証番号（数
字4桁）を入力してください。

⇒本人確認を行います。

⑥マイナンバーカードの取り外し



カードを取り外すと、次の
画面に進みます。

※この操作以降、マイナン
バーカードは使いませ
ん。忘れないようにしま
しょう！

⑦証明書の種別を選択

証明書交付サービス

必要な証明書を選択してください。

住民票の写し

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

終了する

取得可能な証明書の一覧が
表示されます。
必要な証明書を選択します。

例：「住民票の写し」を選択

※戸籍証明書
⇒戸籍謄本・抄本のこと
です

⑧証明書の交付種別を選択

証明書交付サービス

終了する

交付種別を選択してください。

本人のみ
世帯全員
世帯の一部

住民票の場合、「本人のみ」

「世帯全員」「世帯の一部」

のいずれかを選択し「確定する」を押してください。

⑨記載事項の選択

証明書交付サービス

終了する

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載 有 無
本籍地・筆頭者の記載 有 無
マイナンバーの記載 有 無

前画面へ 確定する

証明書に記載する項目を選択して「確定する」を押してください。

※ マイナンバー（個人番号）の記載を希望する場合は次の画面の内容を確認し

承認 を押してください

⑩部数の選択

証明書交付サービス

終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数
(最大 10 部)
1
1 2 3
4 5 6
7 8 9
訂正 0

前画面へ 確定する

証明書の必要部数を入力し、「確定する」を押してください。

⑪発行内容の確認

証明書交付サービス

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

世帯主・配偶者の氏名	本籍地・登録地の氏名	マイナンバーの氏名
小林浩一郎	小林浩一郎	2001年
証明書の必要な方		
山田 太郎		

[前画面へ](#) [確定する](#)

これまで入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は、該当項目の入力画面又は選択画面まで戻って訂正することができます。

⑫料金の支払い



必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金します。

⑬証明書の印刷



証明書が必要部数分印刷されます。
証明書をお取りください。



証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用に音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に音声停止用ボタンを押し、領収書をお取りください。

★発行された証明書について★

世帯全員の写しや世帯の一部の証明書は、2人以上の場合、1枚ずつの用紙で発行になり、ホッチキス留めにはなっていません。
最終ページにのみ公印が入りますので、必ずまとめて提出してください。個人の写しとしては、利用できません。



本籍地の戸籍証明書取得方法

※お住いの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方

- ① 行政サービス⇒証明書の交付⇒利用登録申請 を選択

行政サービス

ご利用になるサービスのボタンを押してください。

証明書交付サービス（コンビニ交付）

市町村の「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」等を取得することが出来るサービスです。

利用登録申請

証明書交付サービスにおいて、①戸籍証明書の交付を受けようとする場合で、かつ、②あなたの居住まいの市区町村と、本籍地のある市区町村が異なる場合は、このボタンを押して利用登録申請を行ってください。

日本語 English 한글 中文(简体字) 中文(繁體字) Español Português

◀ 前画面へ

①-1 利用登録申請

①-2 本籍地の地域選択

①-3 本籍地の都道府県選択

①-4 本籍地の市区町村の行選択

①-5 本籍地の市区町村選択

①-6 本籍の市区町村以降入力

戸籍登録システム

本籍 (市町村) あがな入力「実施」ボタンを押してください。本籍を入力後、「OK」ボタンを押してください。

中止

本籍 〒 東京都千代田区千代田1番
新宿御苑東側

01234567890123456789

一文字
削除

候補 → ①八画 ②八画 ③久画 各矢印 次候補

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - あ や
あ か き た な は ま や ら わ い ゃ
い き し ち に ひ み り き う ょ
う く す つ ぬ ふ む ゆ る ん え つ
え け せ て ね へ め れ お ー
お こ そ と の ほ も よ ろ ー ー

変換 (スペース)

戻る カタカナ アルファベット 署名 OK

①-7 戸籍の筆頭者氏名入力

①-8 電話番号入力

※ 内容に不備がある場合、電話にて確認させていただきます。必ず連絡の取れる番号の入力をお願いします。

証明書交付サービス

生年月日を入力してください。

生年月日(西暦2桁又は西暦の下2桁+月2桁+日2桁)
01010

有効期限(西暦4桁)
[空欄]

セキュリティコード(4桁)
[空欄]

セキュリティコード
1 2 3
4 5 6
7 8 9
訂正 0

生年月日欄には和暦の年2桁又は西暦の下2桁、月2桁、日2桁を入力(例:010331)

確定する

①-9 生年月日入力

①-10 有効期限入力

①-11 セキュリティコード入力

①-12 マイナンバーカードをセットし暗証番号を入力

⇒カードの取り外し

②申請内容の確認

証明書交付サービス

申請内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。

※ 本籍地のある市区町村に対し、戸籍証明書の交付サービスの利用登録申請を行います。

申請者情報

住所	東京都千代田区一番町25
氏名	近日似 太郎
生年月日	昭和25年1月1日
性別	男

本籍地等情報

本籍	沖縄県テスト市本籍一丁目
戸籍筆頭者氏名	戸籍筆頭者
連絡先電話番号	0123-45-6789

確定する

入力した申請内容を確認し、
よろしければ「確定する」を
押してください。

③申請番号表示

証明書交付サービス

本籍地の市区町村に申請しました。

申請番号は「4799-9000-0000-2350」です。

申請番号は、以下の登録状況確認サイトにおいて、登録状況を確認する際に必要となります。
この画面以降、申請番号は表示されませんので、必ず申請番号をお控えいただきますよう、お願い致します。

なお、申請番号の印刷も可能です(有料10円)。申請番号の印刷が不要の場合は終了するボタンを押してください。

登録状況確認サイト:<http://localhost/ksgu/#/guk>

沖縄県テスト市から次のメッセージを受信しました。
本日から3営業日後に利用可能になります。

申請番号を印刷する

申請番号を控えてください。
※必要に応じてこちらの
画面は印刷することができます。
印刷代は有料です。

④証明書交付サービス本籍地証明書申請情報

証明書交付サービス
本籍地証明書申請情報

本籍地証明書の利用登録申請、ありがとうございました。
以下に記載する内容で、本籍地証明書申請が完了しております。

申請番号 『1234-5678-9012-3456』

※：登録状況確認サイトにアクセスし、上記申請番号を入力することで、本籍地側での利用登録状況をご確認いただけます。
登録状況確認サイトURL：
[https://...【登録状況確認サイトURL】](https://...)

登録状況確認サイト


申請日時	2016年01月04日 10時10分
申請先 (本籍地の市区町村名)	○×島○×市
本籍地の市区町村からの メッセージ	本日から3営業日後に申請手続きが完了します。申請が受理されましたらコンビニエンスストアで戸籍証明書及び戸籍の附箇の写しを交付できるようになります。
店舗情報	ABCコンビニエンスチェーン XYZ店
電文通番	123456789012345678901234567890123

申請番号を印刷します。

※ 戸籍証明書交付の登録
申請サイトから本籍地
の市区町村へ利用登録
申請を行った際に表示
された申請番号を使っ
て、利用登録状況を確
認することができま
す。



コンビニ交付サービス Q&A

Q1：転入前の市町村でマイナンバー（個人番号）カードを受け取りましたが、亘理町に転入届を出した日からコンビニ交付を受けることができますか？

A1：転入の手続きをし、マイナンバー（個人番号）カードの継続利用申請をされた方は、原則 翌日から利用できるようになります。

Q2：コンビニ交付で印鑑登録証明書を取得する際に印鑑登録証は必要ですか？

A2：必要ありません。4桁の暗証番号を設定したマイナンバー（個人番号）カードがあれば、本人の印鑑登録証明書は取得できます。
※ 窓口で取得する際は、従来通り印鑑登録証が必要です。

Q3：コンビニ交付で課税（所得）証明書が取得できませんでした。なぜですか？

A3：課税が亘理町でない、または未申告等の理由により税情報がないことが考えられます。課税（所得）証明書は、原則として発行年度の1月1日現在に住所のあった市町村で発行することになります。
※ 詳しくは、税務課課税班までお問い合わせください。

Q4：亘理町から転出しましたが、課税（所得）証明書は前住所地で取得といわれました。コンビニ交付で取得できますか？

A4：できません。お手数ですが、町民生活課や各地区交流センターの窓口か郵送にてご請求ください。郵便でのご請求の場合は、税務課課税班までお問い合わせください。※ 税務課課税班（☎0223-34-1112）

Q5：コンビニで非課税証明書を取ろうとしたら、「課税（所得）証明書」のタイトルでした。非課税証明書として使用できますか？

A5：コンビニ交付の際の証明書のタイトルは、「課税（所得）証明書」のみです。内容を確認することで課税・非課税の判断ができるので問題ありません。

Q6：戸籍の届出をしましたが、その届出が反映された戸籍証明書をすぐにコンビニ交付で取得できますか？

A6：すぐに取得することはできません。届出後の処理が完了するまでは、窓口・郵送でも戸籍証明書は取得できません。処理が完了するまで通常数日を要しますので、詳しくは町民生活課へお問い合わせください。

Q7：戸籍の利用登録申請をして利用していたのですが、証明書が取得できなくなりました。なぜですか？

A7：有効期間満了等により、利用者証明用電子証明書の更新をされた場合は、戸籍証明書交付の利用登録の再申請が必要となります。

Q8：コンビニ交付で証明書を誤って取得してしまった場合、返金や差替えはできますか？

A8：誤って取得した場合でも、コンビニ交付で取得した証明書の返金や差替えはできませんので、ご注意ください

Q9：コンビニ交付を利用するにあたり、プライバシーの配慮はされていますか？

A9：亘理町とコンビニの多機能端末機（キオスク端末）は暗号化した専用回線で通信し、証明書の発行後はデータが消去されます。端末の操作、手数料の支払い、証明書の受領はコンビニの店員を介さずに全てご自身で行うため、他人の目に触れることもありません。また、証明書やマイナンバー（個人番号）カードの取り忘れを防止するため、音声と警告表示で注意を促します。

Q10：コンビニ交付で取得した証明書には、改ざん防止対策はとられていますか？

A10：コンビニ交付で交付する証明書は、窓口で使用する偽造防止用紙ではなく、A4 サイズの普通紙を使用し、印刷時に改ざん防止策が施されています。コピーすると「複写」という「牽制文字」が浮かび上がるほか、裏面には「偽造防止検出画像」や「スクランブル画像」が印刷され、この「スクランブル画像」を使ってインターネット上の「問い合わせサイト」で証明書が改ざんされていないか確認することもできます。詳しくは「J-LIS」のホームページをご覧ください。

Q11：証明書が複数になった場合は、どのように印刷されますか？

A11：世帯全員が記載された住民票の写しなど、証明書が複数ページになる場合、窓口ではホッチキス留めをしてお渡ししていますが、コンビニ交付ではホッチキス留めはできません。証明書の右上にページ番号を表示し、下部には電子契印という固有の番号が入ります。さらに認証文（例「…を 証明します。」）や公印が最終ページに入りますので、これによりひとつの証明書であることが判断できます。

Q12：マイナンバー（個人番号）カードを紛失してしまいました。どうしたらいいですか？

A12：マイナンバー（個人番号）カードの紛失や盗難にあった場合は、悪用防止のため下記へ連絡の上、電子証明書等機能の一時停止を行ってください。また、最寄りの警察署へ遺失届を提出していただき、町民生活課窓口で再交付申請等を行ってください。

**※ マイナンバーカードセンター（24 時間365日体制で対応）
0120-95-0178**

亘理町役場 町民生活課 町民班

〒989-2393

宮城県亘理郡亘理町字悠里 1 番地

☎0223-34-1113

令和6年2月